

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社イトアンドホールディングス
(旧会社名 イートアンド株式会社)

【英訳名】 EAT&HOLDINGS Co.,Ltd
(旧英訳名 EAT&Co.,Ltd)
(注)2020年6月24日開催の第43回定時株主総会の決議により、2020年10月1日から会社名および英訳名を上記のとおり変更しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO 文野 直樹

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原三丁目3番34号
(2020年12月1日から本店所在地 大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号が上記のように移転しております。)
(同所は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号
(株式会社イトアンドホールディングス 東京ヘッドオフィス)

【電話番号】 03 - 5769 - 5050

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営戦略本部長 加藤 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社イトアンドホールディングス 東京ヘッドオフィス
(東京都品川区東品川四丁目12番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	22,616,354	21,080,414	30,361,876
経常利益 (千円)	691,009	287,540	808,056
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	313,952	60,877	340,867
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	323,065	70,441	345,090
純資産 (千円)	7,418,652	7,266,538	7,440,592
総資産 (千円)	20,447,373	20,997,130	18,952,733
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	30.91	5.99	33.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.2	34.5	39.2

回次	第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.97	58.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であったEAT&INTERNATIONAL(H.K.)CO., LIMITEDおよびOsaka Ohsho(Thailand)Company Limitedは、当社が保有する全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しつつ、社会経済活動の段階的な再開が進むことにより景気の持ち直しに繋がることが期待されましたが、冬季到来に伴い新型コロナウイルス感染拡大の第三波が第二波を超える規模で拡大し、個人消費を中心に再び景気悪化懸念が台頭しております。年明けに実施された大都市圏を中心とする緊急事態宣言の発令を受け、状況によっては景況感が今後一段と落ち込むリスクも指摘されております。

一般の消費動向におきましては、テレワークの推進など働き方の多様化が一層浸透し、外出時の購買機会の減少、インターネットでの物品購入頻度の増加、食生活における内食へのシフトやデリバリー、テイクアウトの需要の高まりなど、ライフスタイルの変化が急速に進んでいる状況が継続しております。

食品業界におきましては、外食事業がGo Toキャンペーン等の政策効果もあり一時の最悪期から持ち直しつつありましたが、新型コロナウイルス感染の再拡大を受け業績見通しに不透明感が強まっております。一方で、在宅での飲食需要は依然として力強く推移しており、長期保存や簡単調理が可能な冷凍食品・レトルト食品へのニーズは引き続き好調を維持しております。

このような状況下、「大阪王将」を中心とする外食事業セグメントにおいては、第1四半期連結会計期間に大きく毀損した売上高・利益が回復基調に転じたものの、その改善の程度は緩やかなものに留まっております。その一方、食品事業セグメントは、冷凍食品市場の拡大とともに取扱高も伸長し、売上高・利益ともに好調を維持しました。拡大する冷凍食品需要にしっかりと応えていくため、最新鋭の設備を備えた関東第二工場の製造能力拡張・生産性向上の実現を通じ、一層の業容拡大に努めております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、前年同四半期比で減収減益となりましたが、唯一無二のビジネスモデルである『生産事業を中心に食品事業・外食事業が全ての食シーンをカバーする』事業ポートフォリオ戦略により、売上高が210億80百万円（前年同四半期比6.8%減）、営業利益が2億67百万円（前年同四半期比61.1%減）、経常利益が2億87百万円（前年同四半期比58.4%減）と、直前四半期と比較して売上・利益ともに回復いたしました。

また、本店ビル（大阪府大阪市）を売却したことによる固定資産売却益8億32百万円を含む特別利益8億43百万円を計上した一方、不動産賃貸物件（大阪府枚方市）売却による損失や、コロナ禍対策および将来の収益性を鑑み不採算店舗の積極的な閉店等を推し進めるなど、特別損失9億74百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は60百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益3億13百万円）となりました。

なお、当社グループは、経営効率を高めながら市場環境の変化に柔軟に対応できる体制の構築、各事業における経営責任の明確化を通じた迅速な意思決定の実現を目指し、2020年10月1日をもって持株会社体制に移行するとともに、決算期を3月31日から2月末日に変更しており、決算期変更の経過期間となる第44期は2020年4月1日から2021年2月28日までの11ヶ月決算となります。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

食品事業

食品事業におきましては、リモートワークやオンライン飲み会の増加などで在宅時間が増えたことで、一層充実した「おうちごはん」を楽しむ機会が増えている市場のニーズを捉え、大阪王将の「街中華」をご家庭で美味しく手軽にお楽しみいただけるよう、「大阪王将 たれつき肉焼売」や「大阪王将 小籠包」、「大阪王将 焦がし醤油炒飯」など新商品6品、リニューアル品10品を、2020年秋冬ラインアップとして販売開始し、大変ご好評をいただきました。お店のおいしさをお子様からご高齢の方まで安心してお召し上がりいただくため、新型コロナウイルス対策等の衛生面を含めた管理を徹底し、厳選された原材料を用いた生産体制を確保しております。

以上の結果、食品事業における当第3四半期連結累計期間の売上高は、126億33百万円（前年同四半期比6.3%増）となりました。

外食事業

外食事業では、一部の店舗におきましては引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けており、一時の最悪期からは脱しているものの、緩やかな回復に留まっております。

厳しい事業環境の下にあります。外食店舗では感染防止対策を徹底し安心してご来店いただける店内環境の確保に努める一方、テイクアウトやデリバリーメニューの拡充など、在宅消費需要の積極的な取り込みに引き続き注力しました。また、地域や店舗毎のエリア特性を捉え「この街の味」を遡及したメニュー構成を細かく見直すマイクロマネジメントの強化により来店動機の掘り起こしに努めております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、加盟店9店舗、直営店15店舗の計24店舗を出店した一方、加盟店28店舗、直営店22店舗の計50店舗を閉店した結果、当第3四半期末店舗数は、加盟店379店舗（うち海外33店舗）、直営店86店舗（うち海外2店舗）の計465店舗（うち海外35店舗）となっております。

また、運営形態変更に伴い1店舗を直営店から加盟店へと変更しております。

以上の結果、外食事業における当第3四半期連結累計期間の売上高は、84億46百万円（前年同四半期比21.3%減）となりました。

なお、外食事業の店舗数の内訳は以下のとおりであります。

業態名	前連結会計年度末 (2020年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		
	直営店	加盟店	計	直営店	加盟店	計
大阪王将	37	315	352	41	311	352
ラーメン	19	21	40	13	20	33
よってこや	3	10	13	2	9	11
太陽のトマト麺	12	11	23	7	11	18
その他ラーメン	4	0	4	4	0	4
ベーカリー・カフェ	25	14	39	23	14	37
その他業態	12	1	13	7	1	8
海外	1	46	47	2	33	35
合計	94	397	491	86	379	465

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産の残高は、前連結会計年度末より20億44百万円増加し、209億97百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より23億82百万円増加し、102億9百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が6億12百万円、当四半期末日が銀行休業日のため決済が翌月に持ち越されたこと等により売掛金が14億10百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より3億38百万円減少し、107億87百万円となりました。主な要因は、本店ビルおよび不動産賃貸物件の売却ならびに減損損失の計上等により、有形固定資産が5億93百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債の残高は、前連結会計年度末より22億18百万円増加し、137億30百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より19億21百万円増加し、104億円となりました。主な要因は、当四半期末日が銀行休業日のため決済が翌月に持ち越されたこと等により買掛金が6億99百万円、未払金が11億95百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より2億97百万円増加し、33億29百万円となりました。主な要因は、長期借入金が3億24百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末より1億74百万円減少し、72億66百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は34.5%（前連結会計年度末39.2%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、第2四半期連結累計期間より変更を行っております。

変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項」（追加情報）に記載のとおりです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,158,190	10,158,190	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,158,190	10,158,190		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	10,158,190	-	2,016,378	-	1,948,814

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,155,400	101,554	
単元未満株式	普通株式 1,890		
発行済株式総数	10,158,190		
総株主の議決権		101,554	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イトアンド ホールディングス	大阪市淀川区宮原三丁目 3番34号	900	-	900	0.0
計	-	900	-	900	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長CEO	代表取締役会長	文野 直樹	2020年10月1日
取締役社長COO	代表取締役社長	仲田 浩康	2020年10月1日
取締役	常務取締役 外食事業統括 兼 海外戦略本部長	植月 剛	2020年10月1日
取締役	取締役 常務執行役員 商品本部長	山本 浩	2020年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	933,806	1,545,908
売掛金	5,406,715	6,816,835
商品及び製品	776,355	1,002,133
原材料及び貯蔵品	285,761	437,778
その他	433,031	406,889
貸倒引当金	8,778	-
流動資産合計	7,826,893	10,209,543
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,246,740	4,894,326
土地	1,513,892	944,406
その他(純額)	2,455,482	2,783,970
有形固定資産合計	9,216,115	8,622,703
無形固定資産		
のれん	36,995	-
その他	116,999	235,310
無形固定資産合計	153,995	235,310
投資その他の資産		
差入保証金	921,481	902,199
繰延税金資産	500,332	471,588
その他	351,450	573,318
貸倒引当金	17,534	17,534
投資その他の資産合計	1,755,729	1,929,572
固定資産合計	11,125,840	10,787,586
資産合計	18,952,733	20,997,130

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,300,265	2,999,356
短期借入金	1,640,000	1,459,000
1年内返済予定の長期借入金	513,178	581,722
未払金	2,227,123	3,422,413
未払法人税等	204,182	169,162
賞与引当金	155,505	117,150
役員賞与引当金	22,220	18,960
売上割戻引当金	830,359	840,662
その他	586,459	792,192
流動負債合計	8,479,294	10,400,619
固定負債		
長期借入金	1,665,570	1,990,170
退職給付に係る負債	161,062	169,319
役員退職慰労引当金	436,040	452,950
その他	770,174	717,532
固定負債合計	3,032,846	3,329,972
負債合計	11,512,141	13,730,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,016,378	2,016,378
資本剰余金	1,946,270	1,946,270
利益剰余金	3,450,687	3,288,237
自己株式	740	740
株主資本合計	7,412,596	7,250,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,674	2,734
為替換算調整勘定	12,938	-
退職給付に係る調整累計額	8,150	6,800
その他の包括利益累計額合計	7,462	4,065
新株予約権	2,040	-
非支配株主持分	18,493	20,457
純資産合計	7,440,592	7,266,538
負債純資産合計	18,952,733	20,997,130

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	22,616,354	21,080,414
売上原価	13,568,974	12,771,355
売上総利益	9,047,380	8,309,059
販売費及び一般管理費	8,359,026	8,041,271
営業利益	688,354	267,787
営業外収益		
受取利息	250	214
受取配当金	128	135
受取手数料	660	595
補助金収入	2,929	12,349
協賛金収入	11,014	-
移転補償金	-	21,080
その他	2,050	3,332
営業外収益合計	17,031	37,707
営業外費用		
支払利息	7,907	11,694
持分法による投資損失	5,129	1,532
その他	1,340	4,727
営業外費用合計	14,377	17,954
経常利益	691,009	287,540
特別利益		
固定資産売却益	-	832,433
関係会社株式売却益	-	8,892
新株予約権戻入益	-	2,040
特別利益合計	-	843,366
特別損失		
固定資産除売却損	1,223	4,832
店舗閉鎖損失	3,097	240,680
減損損失	103,737	649,376
新型コロナウイルス感染症による損失	-	51,846
その他	276	27,766
特別損失合計	108,335	974,501
税金等調整前四半期純利益	582,674	156,405
法人税等	260,865	215,318
四半期純利益又は四半期純損失()	321,808	58,913
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,855	1,964
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	313,952	60,877

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	321,808	58,913
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	434	60
退職給付に係る調整額	638	1,350
持分法適用会社に対する持分相当額	1,052	12,938
その他の包括利益合計	1,256	11,528
四半期包括利益	323,065	70,441
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	315,209	72,405
非支配株主に係る四半期包括利益	7,855	1,964

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社イトアンドフーズ、株式会社大阪王将、株式会社アールバイカー、株式会社イトアンドインターナショナルを連結の範囲に含めております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であったEAT&INTERNATIONAL(H.K.)CO.,LIMITEDおよびOsaka Ohsho(Thailand)Company Limitedは、当社が保有する全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りに関する事項)

第2四半期連結会計期間の四半期報告書の(追加情報)(会計上の見積りに関する事項)に記載した内容から、重要な変更はありません。

(決算日の変更)

当社は、2020年6月24日開催の第43回定時株主総会の承認を経て、2020年10月1日付で決算期(事業年度の末日)を3月31日から2月末日に変更しております。決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、2020年4月1日から2021年2月28日までの11ヶ月となります。

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業や営業時間の短縮等を実施しました。そのうち一部の店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	482,419千円	683,768千円
のれんの償却額	6,282千円	4,886千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	38,089	3.75	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年10月16日 取締役会	普通株式	50,786	5.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(注) 2019年10月16日取締役会決議における1株当たり配当額5.00円には、創業50周年記念配当1.25円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,786	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年10月20日 取締役会	普通株式	50,786	5.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議における1株当たり配当額5.00円には、創業50周年記念配当1.25円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	食品事業	外食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,883,567	10,732,786	22,616,354	-	22,616,354
セグメント間の内部 売上高または振替高	827,861	-	827,861	827,861	-
計	12,711,428	10,732,786	23,444,215	827,861	22,616,354
セグメント利益	736,606	232,038	968,645	280,290	688,354

(注)1. セグメント利益の調整額 280,290千円は、セグメント利益の各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントの店舗設備について、103,737千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	食品事業	外食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,633,632	8,446,781	21,080,414	-	21,080,414
セグメント間の内部 売上高または振替高	659,241	-	659,241	659,241	-
計	13,292,874	8,446,781	21,739,655	659,241	21,080,414
セグメント利益又は損失()	863,221	379,940	483,280	215,493	267,787

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 215,493千円は、セグメント利益の各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

2020年10月1日付で行った持株会社体制への移行に伴い管理体制を見直した結果、セグメント間の組替えを行っており、移行前である第2四半期連結累計期間に関しても、当該事象による変更を反映し、同様に組替えた上で開示しております。

これに伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報につきましても、当第3四半期連結累計期間の表示に合わせて組替えて開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントにおいて、店舗設備の減損損失として401,918千円、また当社保有の不動産賃貸物件売却に伴い、土地・建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによる減損損失として247,458千円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2020年6月24日開催の第43回定時株主総会の承認を経て、2020年10月1日付で当社を分割会社、当社100%出資の分割準備会社である株式会社イトアンドフーズ、株式会社大阪王将、株式会社アールベイカー、株式会社イトアンドインターナショナルの4社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

また、同日付で当社の商号を「株式会社イトアンドホールディングス」に変更しております。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業の内容

「冷凍食品の製造および販売」、「外食事業のFC本部および店舗運営」、「ベーカリーカフェ業態のFC本部および店舗運営」、「海外FC本部および店舗運営」

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社100%出資の分割準備会社である4社を承継会社とする吸収分割。
各事業の承継会社は以下のとおりです。

事業の内容	承継会社
冷凍食品の製造および販売	株式会社イトアンドフーズ
外食事業のFC本部および店舗運営	株式会社大阪王将
ベーカリーカフェ業態のFC本部および店舗運営	株式会社アールベイカー
海外FC本部および店舗運営	株式会社イトアンドインターナショナル

(4) 結合後企業の名称

分割会社：株式会社イトアンドホールディングス

承継会社：株式会社イトアンドフーズ、株式会社大阪王将、株式会社アールベイカー、
株式会社イトアンドインターナショナル

(5) 会社分割の目的

グループ経営と個々の事業経営の権限と責任の明確化による意思決定の迅速化、グループ経営戦略機能の強化、企業風土および事業内容に合った制度への移行を目的として、持株会社体制へ移行することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	30円91銭	5円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	313,952	60,877
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	313,952	60,877
普通株式の期中平均株式数(株)	10,157,314	10,157,269

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年10月20日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 50,786千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 5円0銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社イトアンドホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 徹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恵 二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトアンドホールディングス（旧会社名 イトアンド株式会社）の2020年4月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトアンドホールディングス（旧会社名 イトアンド株式会社）及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。